

■教育における「不易」と「流行」
桂川町教育委員会 教育長 大庭 公正

新年度を迎え、進学や進級にあたって、子どもたちも新たな気持ちで意欲に満ち溢れていることだと思えます。また、保護者の皆さまにとりましても、期待と不安が混じりながらの新学期をお迎えのことと思えます。私も教育委員会におきましては、子どもたち、保護者の方々、さらには、地域の皆様方のご期待に沿えるよう、学校教育を充実させていきたいと思っております。ご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

さて、教育においては、どんなに社会が変化しようとも、「次代を超えて変わらない価値のあるもの」(不易)があります。ゆたかな人間性、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心、人権を尊重する心など、こうしたものを子どもたちに培うことは、いつの時代、どこの国の教育においても大切にされなければなりません。

また、社会の変化に柔軟に対応していく「次代の変化とともに変えていく必要があるもの」(流行)があり、これからの社会の変化を見ながら、今後一層進展すると予測される国際化や情報化などの社会の変化に教育的に迅速に対応していくことは、極めて重要な課題であります。

教育委員会としては、教育に

おける「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要があると考えます。このことは、これからの時代を拓いていく人材の育成のほか、子どもたちがそれぞれの将来に向かって、自己実現を図りながら、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくための必要な資質や能力を身に付けていくという視点からも重要だと考えます。

このことから、学校は、子どもたち一人一人が未来をたくましく生き抜く力を身に付ける場所ではなくてはなりません。

ただ、学校だけでは子どもたちにより良い教育環境を実現していくことは困難です。学校・家庭・地域が教育目標を共有し、それぞれができるか、連携・分担することが何より重要なことだと考えます。

未来を担うのは子どもたちです。子どもたちのために我々大人が取り組めることを実践する、このことにより子どもたちへの教育をますます充実させることができます。

今年度も私も教育委員会は「全ては子どもたちのために」をモットーに、皆様方のご理解とご協力をいただきながら、教育行政の充実に向けて、果敢に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願致します。



人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

■ 人権出前講座のご案内

桂川町では、人権問題について講師を派遣し、ご希望のテーマに沿って、より深く人権・同和問題について学ぶことができる「人権出前講座」を実施しています。

講師との日程調整などが必要になりますので、ご希望される場合はお早めにお問合せください。

【対象者】 おおむね 10 人以上の町民の皆様が実施する集会や団体（例：老人会や婦人会など）

【テーマ】 同和問題や女性問題、子どもの人権など

【時間】 10 時 ～ 21 時までの 90 分以内

【費用】 無料（会場使用料が必要な場合は申込者負担）

■ よろず相談をご利用ください

普段の生活の中で、「これって人権侵害かな？」っと、感じたことはありませんか。そのほかにも生活での悩みやトラブルなどでどこに相談したらよいかお困りの時には、当人権センターの相談員にご相談ください。

各関係機関の窓口などにも繋げる取組も行っています。

また、昨年度より人権センターでは、福岡県と連携した就労支援の相談事業にも取り組んでいます。

費用はかかりません。お気軽にご連絡ください。